

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 2021年1月20日

東京都作業部会確認年月日 2021年1月22日

事業名 観客シャトルバス（アクセシブル）

案件名 アクセシビリティに配慮が必要な観客輸送用シャトルの車両調達・運用等業務委託

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 当該委託に係る経費負担は、大会時におけるアクセシビリティに配慮が必要な観客の円滑な輸送を実施するために必要な業務委託経費負担であることから、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであることが確認できた。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、組織委員会が輸送及びオペレーション等業務全般を担うこととなっている。 また、組織委員会はIOCやIPC等と協議してアクセシブルシャトル計画をまとめているため、確実かつ速やかに業務を行うために一括して執行することが効率的、効果的である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、大会時におけるアクセシビリティに配慮が必要な観客の円滑な輸送を実現するために不可欠な事業である。 本委託は、アクセシブルシャトル運行に必要な運行計画・乗降場運営計画の策定、乗降場スタッフの確保、車両調達に係る事業者との調整等を目的としており、アクセシビリティに配慮が必要な観客の円滑な輸送を実施するために必要な内容であることを確認している。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 予定価格については、パートナー会社を含む複数社に見積依頼を行い、見積内容や仕様、見積金額等について確認、比較し妥当性を確認する等効率的に進めていることを確認した。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された仕様書、内訳書等により積算内容や金額等を確認し、納得性があると判断した。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なのであること		<ul style="list-style-type: none"> 業務内容の妥当性等を図る目的で、上記項目を中心に組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された仕様書等により公費負担の対象として適切であることを確認した。 現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組むこと。都は大会経費の都の分担額の枠内であることを令和2年度末に、改めて確認した上で負担することとする。 乗降場運営計画策定業務等計画準備費における都内会場と地方会場の負担割合（額）については、予約システム運用開始時点（令和3年6月を想定）における乗降場数等を踏まえて再計算を行い 	

	確定するものとする。	
--	------------	--

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。